

次期北網保健医療福祉圏域推進方針策定スケジュール(案)

事務局	① 現行の地域推進方針（H30～R5）の目標の達成状況や施策の進捗状況の評価
	② 新たな地域推進方針の「たたき台」を作成 ⇒ 上記①及び道計画の内容等を踏まえて作成 ⇒ 患者受療動向等のデータは、本庁から各圏域に提供

*必要に応じて、専門部会等で協議

1回目 保健医療福祉圏域連携推進会議で協議

事務局	③ 新たな地域推進方針の「素案」(案)を作成 ⇒ 圏域連携推進会議（1回目）の結果等を踏まえ作成
-----	---

*必要に応じて、専門部会等で協議

2回目 保健医療福祉圏域連携推進会議で協議

*圏域連携推進会議の意見等を踏まえ、住民説明会等を実施

*必要に応じて、専門部会等で協議

事務局	④ 新たな地域推進方針の「案」を作成 ⇒ 圏域連携推進会議（2回目）及び住民説明会等の結果を踏まえて作成
-----	---

3回目 保健医療福祉圏域連携推進会議で協議

(令和6年9月末)

事務局	⑤ 事務手続きを経て決定し、本庁（地域医療課）に報告
-----	----------------------------